

令和5年度3月補正【追加】予算について

1 一般会計補正の概要

令和6年2月1日に福岡地方裁判所から訴状が送付され、本市に対し、損害賠償の支払を求める訴えの提起がなされたことが判明した。

本件は、本市に対して行った開示請求に関する、損害賠償請求に係る訴えの提起であり、これに応訴する判断となった。

裁判所への答弁書提出期限は令和6年2月29日であり、訴訟代理人と早期に本件に関する契約を締結するに当たり、予算を補正するもの

2 補正の内容

(1) 歳入歳出予算の計上はなし。

(2) 債務負担行為

訴訟代理人との契約に関して、訴訟の完結が来年度以降になる可能性があるため、下記のとおり同契約に関する債務負担行為を計上するもの

事 項	期 間	限度額
事件番号 令和5年(ワ)第4085号 損害賠償請求事件に係る代理人に要する 費用	事件が完結する までの間	損害賠償請求事件に係る代 理人委託契約による額